

第4章 | 計画の内容

I 結婚、妊娠・出産の希望がかなう環境の整備

個人の自由な選択を尊重しながら、若い世代の出会い、結婚、妊娠・出産の希望がかない、安心して子育てできるような環境づくりを目指します。

1 若者のライフデザイン構築支援

施策の方向

次代の親を育てるとの認識の下、子どもが豊かな人間性を形成し、将来自立して家庭を持つことができるよう、長期的な視野に立った子どもの健全育成のための取組を進めます。また、若い世代に妊娠・出産・不妊等についての正しい知識を身につけてもらうため、妊娠に関する普及啓発を行います。

重点施策

(1) 次代の親の育成

次代の親を育てるという認識の下、生命への畏敬の念、生命の継承の大切さ、価値観の多様性に配慮しながら、男女が協力して家庭を築くこと及び子どもを生み育てることの喜びや意義についての理解を深めることに関する教育・啓発について、中高生が乳幼児とふれあえる機会を提供するなど、各分野が連携しつつ効果的な取組を推進します。

(2) 若者の結婚に関する意識醸成

若者が、結婚、出産、子育てなどのライフイベントを自律的に選択できるよう、少子化の要因とされる未婚化、晩婚化、晩産化の現状や、妊孕性と年齢の関係を認識してもらうとともに、結婚等に対するポジティブな意識醸成を図ります。

(3) 妊娠・出産に関する正しい知識の普及と情報提供

妊娠のしやすさと年齢の関係や、若い世代からの健康づくりの必要性など、妊娠・出産についての正しい知識を身につけてもらえるよう、特に若い世代を中心に積極的に普及啓発します。

(4) 若者の就職支援

若者がいきいきと働くことができるよう、職業の意義についての基本的な理解・認識、夢や希望を実現しようとする意欲的な態度など、望ましい勤労観や職業観の育成に向け、学校、家庭、企業等が連携したキャリア教育を推進するとともに、職場体験活動、インターンシップ及び専門高校における職業教育の充実に向け、企業等に対して教育活動への積極的な協力や参画を促します。

また、若者が経済的に自立できるようにするため、職業能力開発を推進するとともに、「おかやま若者就職支援センター」において適職探しや就職後の職場定着のための支援を行い、正規雇用としての就職・定着を進めるなどの就職支援に取り組みます。

2 若者の結婚の希望をかなえる環境の整備

施策の方向

結婚は、個人の生き方や価値観に基づいて選択されるものであることはいうまでもありませんが、一方で、希望しても結婚できない若者が増加しており、その要因として、男女の出会いの機会の減少をはじめ、恋愛や結婚に関する周囲からのアドバイス機能の低下、さらには異性との交際自体への苦手意識や結婚生活に向けての所得の不安感などが要因として示唆されています。

そのため、本県が平成27年度に設置した結婚支援の拠点である「おかやま出会い・結婚サポートセンター」を中心に、市町村や民間団体とも連携しながら、結婚を希望する方に多様な出会いの機会を提供するとともに、結婚を総合的に支援する体制を充実するなど、県全体で若者の結婚を支援します。

重点施策

(1) 多様な出会いの機会の提供

会員制の結婚支援システム「おかやま縁むすびネット^(注)」を活用し、出会いの機会の提供するとともに、県や市町村、企業など多様な主体により、交際に向けたスキルアップセミナーや出会いのきっかけとなる交流会など結婚に結びつく出会いの機会を提供します。また、「おかやま縁むすびネット」の若者への認知度向上を図り、さらなる登録数の増加によるマッチング機会の増加に努めます。

(2) 結婚をサポートする体制の充実

① 結婚支援ボランティア「結びすと」の担い手強化

「おかやま縁むすびネット」での出会いの場に立ち会う方を結婚支援ボランティア「結びすと」として登録、育成することで、結婚希望者のフォローを行います。

② 結婚相談の実施

結婚希望者を総合的にサポートする「おかやま出会い・結婚サポートセンター」において、結婚を希望する若者や家族からの相談に対応するとともに、相談機会の拡充を図ります。

③ 民間企業等との連携強化

出会いのための交流会等を企画、実施する民間企業、団体等を「出会いサポーター」として登録し、「おかやま縁むすびネット」のイベントシステムを活用して、交流会等の実施を促進します。

④ 市町村との連携強化

市町村等で実施する結婚支援事業について、県ホームページでの情報発信など、必要な支援を行います。

(注) おかやま縁むすびネット:結婚を希望する若者に出会いの機会を提供するため、平成29年度に県が導入した会員制の結婚支援システム。登録会員の中から自分で会いたい相手を選んで申し込み、ボランティア「結びすと」がお引き合わせをフォローする「マッチングシステム」と、県や「出会いサポーター」として登録した民間企業等が実施する婚活交流会等の情報をメールにて配信し、参加希望者からの申し込み受付や、抽選等を行う「イベントシステム」がある。

(3) 結婚・子育てに関する社会全体の気運の醸成

個人の自由な選択を尊重しつつ、結婚や出産、子育ての素晴らしさ等について考えるきっかけとなるイベントを実施するほか、各種広報媒体により積極的な普及啓発を行います。また、若い世代が地方で暮らし、安心して子育てできる社会の実現を目指して、「日本創生のための将来世代応援知事同盟」などを通じて国への提言を行うとともに、社会全体で将来世代を支える気運づくりを推進します。

3 健やかな人生の基礎を築く母子保健の推進

施策の方向

子どもの心と体を育み、親子が健やかに生活できることは、子どもがのびのび育ち、自尊心をもって、自分の個性や能力を最大限に発揮できるための大きな要素です。

本県では、充実した医療環境を活用し、母子保健と医療・福祉が一体となって子育て支援を進めると同時に、県と市町村が連携し、母子保健の体制整備に向けて独自の施策を展開していきます。

また、「子育て世代包括支援センター」など市町村の拠点を中心に、妊娠に気づいたときから相談・支援が受けられる体制の整備、子どもの健やかな育ちの促進や育児不安の軽減、また、虐待予防、思春期からの健康づくりなど、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行います。

重点施策

(1) 満足度の高い妊娠・出産・育児への支援

妊娠を考えた時から相談や支援が受けられ、多くの人との関わりの中で、主体的に妊娠・出産・育児に取り組むことができ、親が「育児は自分の成長につながる。親になってよかった」という実感が持てるような支援を目指します。

① 妊娠・出産の希望をかなえるための支援

子育て世代包括支援センターなどでの母子健康手帳交付時等の十分な母子保健情報の提供、相談に応じられる人材の育成や、市町村による妊産婦健康診査の助成など母子保健サービスの周知に努めます。また、子育て世代包括支援センターなどで相談に応じられる人材の育成にも努めます。

② 希望するケアが必要な時に受けられる体制づくり

保健所、市町村等や「おかやま妊娠・出産サポートセンター」で妊娠、出産に関する不安や悩みに対する相談を行います。

また、親としての力が発揮できるよう、市町村が実施する産婦健康診査や産後ケアの周知を行うとともに、母親の産後の心身の変化について家族や県民の理解が深まるよう、広く啓発を行うなど、産後うつなどの予防や、心身に不調を感じている妊産婦へ、早期支援を行うとともに、育児不安の軽減につながる母子保健サービスの提供を目指します。

③ 不妊に関する支援

「不妊専門相談センター」等で不妊に関する医学的な相談や心の悩みの相談を受けるとともに、不妊治療に要する費用の一部を助成するなど経済的負担の軽減を図ります。

④安全・安心な妊娠・出産・産褥期の支援

妊婦や家族への食生活や喫煙、飲酒、休養などに関する保健指導の充実とともに、産科、精神科、小児科などの医療機関と保健所、市町村の連携による妊産婦の支援を行います。

(2) 妊産婦の健康や親子を見守りはぐくむ支援

周囲から孤立した中での妊娠・出産・育児とならないよう、関係機関が連携し、妊婦や親子を取りまく温かな環境づくりを目指します。

①妊娠・出産・育児に配慮した環境づくり

母性健康管理カードの利用促進やマタニティマークの普及啓発に努め、社会全体で妊娠・出産を見守る環境づくりを目指します。

また、子どもの病気の対処方法についての知識の普及を行うなど、支援の充実を図ります。

②多くの人と交流し、支援を受けながら育児ができる環境づくり

地域の育児に関する情報を積極的に提供するとともに、妊娠中から愛育委員など健康づくりボランティアと交流が図られるよう、愛育委員などの活動の充実を図ります。また、父親の育児参加の促進や、各市町村の子育て世代包括支援センターに関する情報提供を行い、妊娠・出産・育児への悩みを1人で抱え込まない環境づくりに努めます。

(3) 子どもの健やかな育ちと思春期からの健康づくりの支援

親をはじめ、家族や周囲の人から大切な存在として認められて生まれ、成長し、子ども自身が「生まれてきてよかった」と感じられるような親子支援を行います。

また、豊かな人生を送るために、思春期から自分の命や健康、妊娠・出産などについて学べる環境づくりを進めます。

①子どもの健やかな育ちを守るための支援

乳幼児全戸訪問や乳幼児健診、また健診未受診者への個別の働きかけなどにより、乳幼児期の子どものすべての成長の様子が見守られる支援の充実を図ります。

また、子どもの基本的な生活習慣や親子の関係性などに視点をあつめた保健指導の充実を目指します。

②健やかな成長を促す母子保健サービスの提供

保健所や市町村で行われている母子保健サービスが、多様な母子保健のニーズに対応したものとなるよう、母子保健事業の評価や研修会等により、乳幼児健康診査等のスクリーニング技術の向上や、保健指導の充実などに努めます。

先天性代謝異常等検査や新生児聴覚検査を実施し、疾病の早期発見、早期治療、早期療育の支援を行います。また、子どものむし歯予防効果の高いフッ化物の利用を普及します。

③子どもの心と体が成長できる機会の提供

親子が、地域の健康づくりボランティアなど多くの人と交流できる機会を増やすとともに、特に育児に負担を感じている親子が相談や交流ができる場の増加を目指します。

④若い世代が健康づくりについて学べる機会の提供

県、市町村教育委員会との連携により、中学校・高等学校等で健康づくりや妊娠・出産の正しい知識を学べる講座を開催したり、乳幼児とふれあう機会を提供します。

主要指標

項目	現状	目標	担当課
20～34歳婚姻率	36.17 (H30)	38.0	子ども未来課
平均初婚年齢	30.1歳(夫) (H30)	現在より 低下	子ども未来課
	28.7歳(妻) (H30)		
出生数に占める第3子以降の割合	18.8% (H30)	20%	子ども未来課
妊娠と年齢の関係について 正しく知っている県民の割合	52.4% (H30)	70%	健康推進課
おかやま出会い・結婚サポートセンターが 関わった成婚数	93組 (H31.3)	500組	子ども未来課
妊娠・出産に満足している者の割合	81.3% (H30)	85%	健康推進課